

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局有料道路課

担当課長名：金井 道夫

事業名	1・4・3号高速3号線（北部区間） （1・5・2号高速分岐2号線（ <small>めいどう</small> 明道町JCT北渡り））	事業区分	都市高速道路 名古屋高速道路公社
起終点	自：西春日井郡清洲町大字朝日字検見 至：名古屋市西区那古野二丁目	主体	延長 7.0km
事業概要 高速3号線（北部区間）は、放射幹線道路である名岐道路と一体となって機能することにより尾張西北部・岐阜方面と名古屋都心部とを連絡し、また名古屋環状2号線と放射環状網を形成することにより効率的な交通処理を図るとともに、沿道の商業地域の都市活性化を図る基幹道路として、また一般国道22号線の混雑緩和に資するものとして重要な役割を担っており、整備の緊急性が高い道路である。			
H 7 年度事業化		H 6 年度都市計画決定	
H 7 年度用地着手		H 12 年度工事着手	
全体事業費	1,430億円	事業進捗率	64%
計画交通量	53,900台/日	供用済延長	7.0km
費用対効果分析結果	B / C (事業全体) 3.8 (残事業) 9.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 705/1,683億円 (事業費：479/1,457億円 維持管理費：226/226億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 6,467/6,467億円 (走行時間短縮便益：5,420/5,420億円 走行費用減少便益：578/ 578億円 交通事故減少便益：469/ 469億円)
基準年 平成16年			
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路網の形成、日常活動圏中心都市へのアクセス向上） 他15項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 名古屋市の名古屋新世紀計画2010（H12～H22）で整備促進を位置付けられている。 愛知県、名古屋市から国へ早期整備の要望がなされている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 国道302号清洲IC付近や国道22号庄内川渡河部付近等混雑度の高い並行路線があり、その混雑緩和が必要である。また、平成16年度末に名岐道路が供用されることにより、この路線が都心環状線とを結ぶ重要な役割を果たすこととなり早期の事業完了が望まれる。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成7年度に事業化され用地買収を開始し、平成12年度に名古屋市外区間の工事に着手、平成14年度には名古屋市内区間に着手し、現在は全区間において下部工事・上部工事の進捗を図っている。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成18年度の本線完成を目途に工事の進捗を図る。			
施設の構造や工法の変更等 鋼橋設計の合理化、アンカーフレーム構造の簡略化、鋼桁・鋼脚の工場塗装範囲の拡大等によりコスト縮減を図っている。			
対応方針 事業継続			
対応方針決定の理由 1・4・3号高速3号線（北部区間）の整備は名古屋高速道路ネットワークの完成、及び名古屋都市圏の道路網の形成に大きな役割を担っており、引き続き事業を実施し早期に完成を目指す必要がある。			
事業概要図			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。